

人権の窓 一茶と被差別部落

小林一茶：「われと来て遊べや親のない雀」「やれ打つな蠅が手をすり足をする」など、弱い、恵まれない境遇にあるものに視点を据えた俳句で人々に親しまれている小林一茶は、1763年に現在の上水内郡信濃町柏原に生まれました。彼の句には人生の哀歎と矛盾が鋭く詠み込まれていますが、それは彼の、窮乏した農村での不遇な少年時代や江戸での流民同様のどん底生活の体験が背景としてあるからです。彼が活躍したのは江戸時代の末期で部落差別がきびしさを増していく時代でしたが、そのような時代状況にあっても、彼は被差別者の側に立ち、そこに暖かな眼を注ぎつつ俳句を作り続けました。

穢多町も 夜はうつくし 砧哉
きぬたかな

砧とは布につやを出すため木や石の上に布をのせて木の槌でたたくことで、秋の季語となっています。静かな秋の夜、被差別部落から夜なべ仕事に砧を打つ音がトントンと聞こえてきます。ふだんは忌み嫌われ差別されているえた町も、よく見ればこんなに平和で美しいではないかという作者の深い愛情が感じられます。

えた寺の 桜まじまじ 咲きにけり
えいたでら

えた寺とは被差別部落を檀家とする寺です。えた寺の桜も他の桜と全く同じように堂々と立派に咲いています。この句には人間の世界の醜い差別を嘆き、自然界の平等を讃える作者の主張があります。

穢多町に 見落とされたる 檻かな
のぼり

えた町にも、男の子の健やかな成長を願う端午の節句を祝う檻がひるがえっていますが、地区外の人々は故意にそれを無視しています。その狭量な差別を、作者は憐れんでいるのです。

くわうくわうと 穢多が家尻の 清水かな
やじり

えた身分の人の家の裏から玉のような清冽な清水が湧き出し、光り輝いてこうこうと流れていきます。作者は穢れていると見られているえた身分の人と清らかな清水を同列に並べることにより、差別する社会を告発しているのです。

えた村の 御講幟や お霜月
おこうのぼり しもつき

御講とは親鸞聖人の忌日を中心とする報恩講です。寒さが徐々に厳しくなる陰暦11月、えた村に親鸞聖人の法事が行われることを知らせる幟が高々と掲げられています。そこは特に親鸞の浄土真宗の信仰の篤いところです。「身分が低く卑しいといわれている人々や罪深い人々こそ、本願を信じ念佛することによって救われる」と説いた親鸞の教えは、被差別部落をはじめとする社会の下積みの人々に希望の光を与えました。一茶も浄土真宗の熱心な信者でした。

参考：「あけぼの」中学生用/VTR「赤の他人はなかりけり」長野県同和教育推進協議会編